

## 守谷市放射能汚染対策について（報告）

平成 25 年 8 月末までに、市が現時点で実施できる守谷市除染実施計画に基づく放射能汚染対策が終了しましたのでご報告します。

### 1. 空間放射線量の測定について

- 平成 23 年 5 月に、初めて県が県内市町村の放射線量を測定し、結果を県ホームページで公表（平成 24 年 4 月から固定型モニタリングポストで常時測定し、原子力規制委員会ホームページで公表）
- 市独自の放射線量測定を、平成 23 年 5 月末から開始。現在、幼児施設、小・中学校等 41 か所および公園 67 か所で月 1 回測定を実施
- 平成 23 年 12 月から、市が簡易型放射線測定器（環境放射線モニタ PA-1000 ラディ）の市民への貸出しを開始（継続中）。貸出件数は 1,820 件（平成 25 年 9 月末日）
- 平成 24 年 2 月に GPS 連動型放射線自動計測システムにより、市内の道路（約 394km）の測定を実施。結果は、除染実施計画の資料として活用（市役所・各公民館等、市ホームページで公表）
- 平成 25 年 8 月末に市が予定していた対策が終了し、市内全域を 500m 間隔（156 ポイント）で測定を実施。結果は、156 ポイント全域で毎時 0.23 マイクロシーベルトを下回る状況

### 2. 放射能汚染対策について

平成 23 年 8 月に、市が覆土による放射線量低減化実験を市立保育所で実施し、県が表土除去による実験を私立幼稚園で保護者協力のもと実施しました。この結果を受け、子どもの生活空間の放射線量低減化を目的に、小学校校庭や保育所等園庭の対策を平成 23 年度夏休み中に実施しました。平成 24 年度からは、守谷市除染実施計画に基づき本格的な放射線量低減化工事を開始し、平成 25 年度には、住宅地の放射線量低減化作業を実施しました（平成 25 年 8 月終了）。

#### 【放射線量低減化工事（作業）実施件数】

| 除染対象             |            | 除染実施済 | 除染不要  | 合計    |
|------------------|------------|-------|-------|-------|
| 子どもの生活空間         | 幼稚園・保育所（園） | 14    | 3     | 17    |
|                  | 小学校        | 10    | 0     | 10    |
|                  | 中学校        | 4     | 0     | 4     |
|                  | 公園・スポーツ施設  | 80    | 3     | 83    |
| 住宅               | 戸建て住宅      | 103   | 1,002 | 1,105 |
|                  | 集合住宅       | 3     | 10    | 13    |
| その他公共施設（庁舎・公民館等） |            | 8     | 5     | 13    |

### 3. 食品・飲料水などの検査について

国は、平成 24 年 4 月 1 日に食品の安全確保のため新たな基準を設定しました。新基準値をもとに、県・市は農産物や給食食材、飲料水などについて放射性物質検査を実施しました。

#### 【暫定規制値（平成 24 年 3 月 31 日まで）】

| 食品区分          | 野菜類 | 穀物類 | 肉・卵・魚・その他 | 牛乳・乳製品 | 飲料水 |
|---------------|-----|-----|-----------|--------|-----|
| 基準値（ベクレル /kg） | 500 | 500 | 500       | 200    | 200 |

